

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

- (7) 技能検定員審査(普通) 20,500円
 (4) 技能検定員審査(大型又は普自二) 14,750円
 (9) 技能検定員審査(大型二種又は普通二種) 22,050円

イ 教習指導員審査

- (7) 教習指導員審査(普通) 12,150円
 (4) 教習指導員審査(大型又は普自二) 9,850円
 (9) 教習指導員審査(大型二種又は普通二種) 12,550円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にとっては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書にはって、消印しないこと。)納付すること。

4 その他

- (1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。
 (2) 審査手続についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター(電話 026-292-2345 内線 231)に行うこと。

東北信運転免許センター

公告

長野県地方労働委員会規程(昭和33年10月27日県報)の一部を、平成16年3月30日、次のとおり改正し、平成16年4月1日から施行しました。

平成16年4月8日

長野県地方労働委員会

第5条第1項を次のように改める。

定例総会は、毎月2回開催するものとし、招集日はあらかじめ会長が定める。

地方労働委員会事務局

正 誤

平成16年3月25日付け公告「大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出書及び添付書類の縦覧」中

ページ	行(箇所)	誤	正
9	左上から6	平成16年3月25日から 平成16年11月25日まで	平成16年3月25日から 平成16年7月26日まで
9	左下から6	平成16年3月25日から 平成16年11月25日まで	平成16年3月25日から 平成16年7月26日まで
9	右下から17	平成16年3月25日から 平成16年11月25日まで	平成16年3月25日から 平成16年7月26日まで

平成16年3月29日付け長野県規則第16号「長野県収入証紙規則の一部を改正する規則」中

ページ	行(箇所)	誤	正
46	下から5	長野県条例第24号)の別表の2	長野県条例第24号)別表の2
46	下から4	当該手数料	、当該手数料
47	上から10	公布の日	、公布の日